

# 令和2年度版室蘭市環境白書（令和元年度実績）概要

室蘭市環境白書は、本市の環境の状況や施策の実施状況を取りまとめたものです。白書は第1章「室蘭市の概要」、第2章「室蘭市環境基本計画の概要」、第3章「環境の状況と施策の実施状況」から構成されております。

## 第1章 室蘭市の概要

1. 人口 82,167 人（令和2年3月31日現在）
2. 世帯数 45,208 世帯（令和2年3月31日現在）
3. 面積 81.01 km<sup>2</sup>（令和2年3月31日現在）

注：人口及び世帯数は、日本人及び外国人の合計数値を記載

## 第2章 室蘭市環境基本計画の概要

### 1. 計画の目的

「室蘭市環境基本計画」は、平成21年3月に策定し、各施策の進捗状況等を年次報告書（環境白書）にまとめ、「室蘭市環境審議会」の点検・評価や、市民・事業者からの意見を広く求めながら環境施策の一層の展開を図ることを目的としています。

### 2. 施策の体系



## 第3章 環境の状況と施策の実施状況

本章では、室蘭市環境基本計画の基本目標である「健康に暮らせるまち」「自然を守り、快適に暮らせるまち」「地球にやさしい、暮らしと産業のまち」「みんなでより良い環境を創るまち」のそれぞれについて、施策の実施状況等を記載しております。

### 基本目標A ー健康に暮らせるまちー

本編  
p.10～p.28

#### 基本施策 A-1 大気環境対策

市内における大気環境測定の結果、概ね、環境基準等以下を維持しました。また、野焼きの防止パトロール、大気汚染防止法に基づく施設管理状況の確認・指導の実施等、大気汚染物質の削減に向けた取組を進めました。

#### 基本施策 A-2 騒音・振動・悪臭対策

市内における一般環境騒音や自動車騒音については、概ね、環境基準以下を維持しました。また、悪臭については、事業所を対象に調査を実施した結果、悪臭防止法による規制基準を満たしていました。

### 基本目標B ー自然を守り、快適に暮らせるまちー

本編  
p.29～p.37

#### 基本施策 B-1 自然環境の保全

市民植樹祭や公共施設の緑化推進等を通じた自然環境保全の意識向上、公共下水道の適正管理、日常生活等から排出される水質汚濁物質の削減、水の効率的利用の啓発等を実施しました。また、室蘭港内等の水質調査の結果、環境基準以下を維持しています。

#### 基本施策 B-2 生態系の保全

特定外来生物による農業被害等の軽減及び生息域拡大防止や、市民生活への被害防止を目的とし、鳥獣被害防止特措法に基づく捕獲事業を行っています。

#### 基本施策 B-3 快適な生活空間の形成

2ヶ所の公園整備を実施したほか、ビオトープの活用や植樹の取組、まち「ピカ」パートナー等による美化活動を推進しました。また、小学生を対象とした「縄文出前講座」や民俗資料館における展示解説などを通し、地域の歴史や文化について学び伝える取組を行いました。

## 基本目標 C ー地球にやさしい、暮らしと産業のまちー

本編  
p.38～p.46

### 基本施策 C-1 地球温暖化対策

「第4期室蘭市役所エコオフィスパラン」に基づく省エネ対策を実施したほか、市公共施設省エネルギー対策ガイドラインに基づく照明設備の省エネ化に取り組みました。また、公用車に導入した燃料電池自動車を活用した啓発活動や、環境家計簿に取り組む「エコライフ☆チャレンジャー」の実施、LEDと白熱球の比較等によるエコライフ街頭啓発等を実施したほか、公共施設では太陽光発電等による再生可能エネルギーの継続利用のほか定置式燃料電池の導入を行っています。

### 基本施策 C-2 廃棄物対策

「室蘭市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、マイバックの推進や食品ロス削減などのごみの減量、リサイクルの推進等について啓発活動を実施したほか、適正排出・不法投棄防止の取組みとして監視カメラの設置、民間事業者、団体と連携したパトロール業務等を実施しました。

### 基本施策 C-3 環境産業の推進

水素エネルギーの普及に向けて民間企業・大学と連携し、風力発電所で発電された電力で水素を製造し、貯蔵・輸送・利用する実証事業を実施しているほか、燃料電池自動車で発電した電気を避難所で活用するための整備を行い、平成30年9月に発生した胆振東部地震でも活用されました。

また、北海道PCB廃棄物処理事業の安全な推進のため、北海道PCB廃棄物処理監視円卓会議の開催や、胆振総合振興局とともに立入検査を実施しました。

## 基本目標 D ーみんなでより良い環境を創るまちー

本編  
p.47～p.50

### 基本施策 D-1 自主的・協働した取り組みの推進

市民活動センターの利用促進や、町内会等が所有する街路灯の省エネルギー化を支援しました。また、室蘭市リサイクル協働市民協議会との協働による市内での街頭啓発や、清掃・リサイクル活動者への感謝状贈呈等を実施しました。

### 基本施策 D-2 環境意識の形成と情報の共有化の推進

環境白書の配布などにより環境施策等の情報提供を実施しました。また、こどもエコクラブ登録団体への取組支援、北海道運輸局と室蘭市リサイクル協働市民協議会との共催による「交通エコロジー教室」の開催等により、子どもたちへの環境学習を実施したほか、街頭啓発を実施し環境意識の向上に努めました。

基本施策の各指標は、目標の達成に向けて概ね良好に推移しています。

**令和2年度版  
室蘭市環境白書概要  
(令和元年度実績)**

令和2年11月発行  
室蘭市生活環境部環境課

室蘭市幸町1番2号  
TEL 0143-23-2225  
FAX 0143-22-7148  
E-mail kankyou@city.muroran.lg.jp

※本書についてご意見・ご感想などございましたら上記へお寄せ下さい。  
本書は室蘭市のホームページからもお覧いただけます。  
<http://www.city.muroran.lg.jp/main/kurashi/kankyo.html>